

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ジャスト・ビー

有料職業紹介事業許可番号(24-1-300234)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

◆取扱職種の範囲等

- ・ 取扱職種：全職種 ・ 地域：国内

◆手数料に関する事項

- ・ 求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・ 求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 80 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主とします。

※上記手数料は、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◆返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度)を設けています。(詳細は、別紙)

◆苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。 苦情申出先：株式会社 ジャスト・ビー 職業紹介責任者：本田 連絡先：0595-41-1665